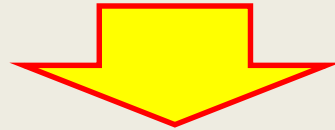


# クマ類の保護管理のポイント

## 【課題】

- ・生息状況が把握しにくい
- ・出没時、被害発生時の対策手段が少ない
- ・地域住民と都市住民との考え方の差が大きい



## 【対応方法】

- ・生息の多寡によらず、事前に防げる被害には対策を実施し、被害が発生した場合は、被害を最小化する現場対応が必要。
- ・事前対応の徹底化 → 生息・出没状況の把握が重要。
- ・被害発生への対応 → 迅速な対応ができるように事前に対応方針、対応内容、対応者を定めておく。

# 行政間の役割分担と連携体制

## 都道府県

- ・生息と被害に関するモニタリング
- ・対応方法と関係機関の役割分担・協力体制の構築
- ・対応技術、対応実施の支援

## 市町村

- ・被害防止のための情報収集と住民に対する正確な情報の周知
- ・事前対応（誘引物管理）、地域との合意形成と対策の実施
- ・許認可、出没に対する対応

## 国

- ・モニタリングデータの蓄積・分析（支援）
- ・クマ類の現場対応の技術支援

研究機関

# 保護管理の基本的な考え方・進め方

特定鳥獣保護・管理計画の策定のためのガイドライン(クマ類編・平成28年度)

[http://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2c/H28\\_kumaguideline.pdf](http://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2c/H28_kumaguideline.pdf)

## クマ類の出没対応(環境省)

「クマ類の出没対応マニュアル改定版」

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>

# 【秋田県の事例】 クマ出没対応の机上訓練

- ・机上訓練は、状況設定を行い、関係機関の役割や連携、現場での動き方など、一連の流れを確認する。
- ・「初動（通報から各方面への連絡・現地集合まで）」、「現地でのクマ発見まで」、「クマ発見から事態収集まで」の3段階でシミュレーション。

状況設定：午前7時、支援学校職員が出勤してきたところ、裏の駐車場でクマを目撃。クマは校舎方面に向かった。どこに入り込んだかは怖くて確認できず。支援学校から警察に通報。

# たとえば・・・

状況設定：5月28日（金）、22：00。クマが庭を歩いているのを、家の中から見えたので、クマを見ていたら、米を保管している倉庫に入った。住民から市町に担当者に通報。

状況設定：5月30日（日）、13：30。クマが〇〇駅で目撃した。一般の方から市役所の宿直に通報。

状況設定：6月1日（月）、9：10。クマが〇〇小学校の校庭で目撃。クマは学校のサクラの木に籠城している。先生から警察に通報。



- ・クマの出没はいつあるかわからない。夜間、早朝、休日。。。
- ・あらゆる可能性を考えた連携体制の構築、シミュレーションが必要。



# 本日の内容

①ツキノワグマの基本生態

②保護管理のポイント

③出沒対応について（関係機関の連携）

隠岐支庁

2013年  
に配置

2011年  
に配置

2010年  
に配置

2004年  
に配置

東部農林振  
興センター

鳥取県

出雲事務所

雲南事務所

県央事務所

西部農林振  
興センター

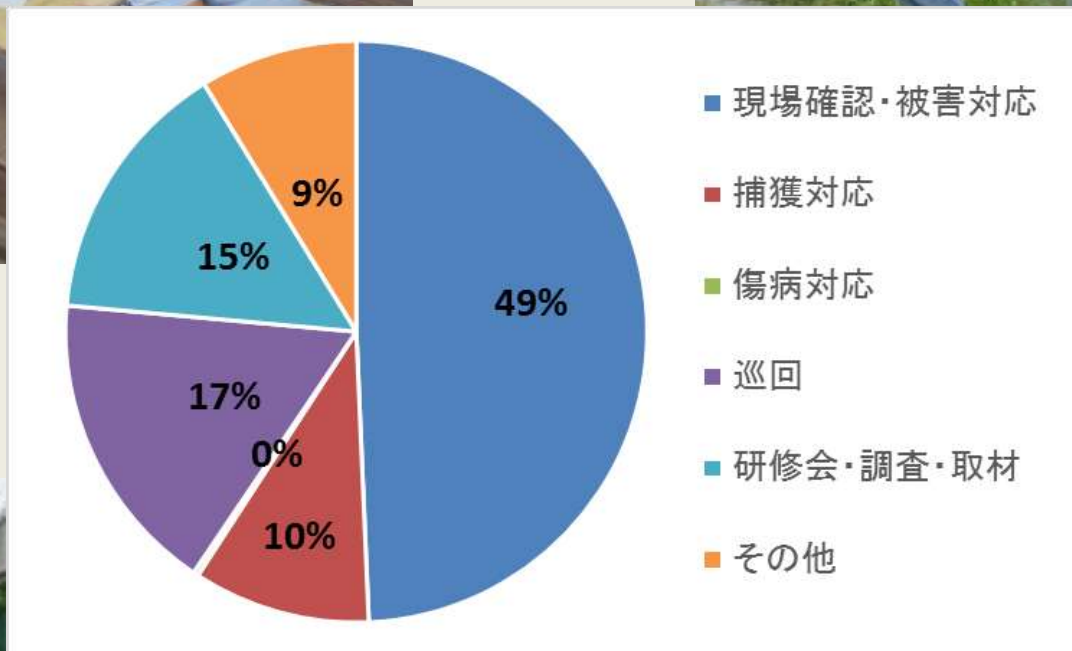
広島県

益田事務所

山口県

2018年度現在、合計5名  
(男性3、女性2)を配置

島根県における鳥獣専門指導員の配置状況



クマの出没・被害発生  
クマの捕獲(錯誤捕  
獲・有害捕獲等)

市町役所に連絡

県地域事務所に連絡

現場へ出動

・出没要因の検証  
・電気柵の設置指導  
・誘引物の撤去指導

・錯誤捕獲(放獣)  
・有害捕獲(放獣・除去)  
・交通事故死個体の回収

現場対応における連絡体制



誘引物の除去



## ～ 市町村との連携 ～

- ・ 現場対応時は市町担当者と一緒にいて情報を共有

→市町村担当者の被害対策技術の向上



クマの出没・被害発生  
クマの捕獲(錯誤捕  
獲・有害捕獲等)

市町役所に連絡

県地域事務所に連絡

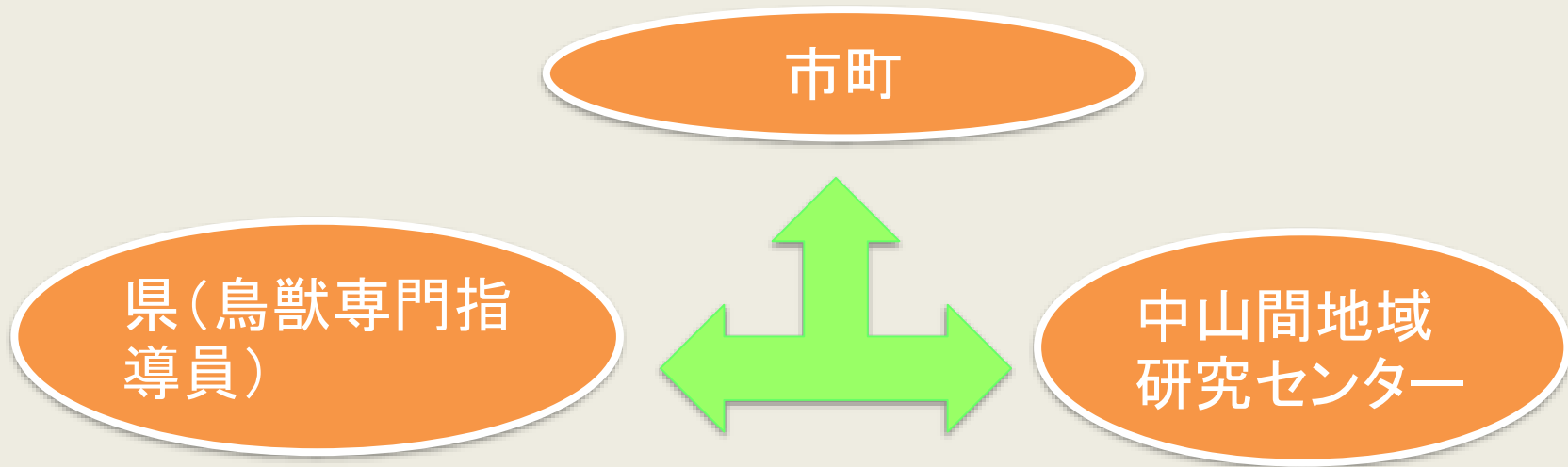
現場へ出動

- ・出没要因の検証
- ・電気柵の設置指導
- ・誘引物の撤去指導

- ・錯誤捕獲(放獣)
- ・有害捕獲(放獣・除去)
- ・交通事故死個体の回収

現場対応における連絡体制のイメージ

# 錯誤捕獲・有害捕獲等の対応



土日、祝日は当番制で対応。



# 関係機関との連携

## 事例①（錯誤捕獲での自力脱出）

- ・ 捕獲日：2015年7月5日（日） 18：30頃  
⇒わな所有者の弟が第一発見者⇒広域交番⇒中山間地域研究センター⇒鳥獣専門指導員⇒県出先機関⇒市役所担当者
- ・ 夕方であったため、脱出口とロックの有無、強度を確認して翌日の早朝に対応することで合意。

7月6日（月）

- ・6：10：現場到着⇒檻が横倒しになっていたが壊れてはおらず，クマは捕獲された状態。
- ・6：25：バックアップハンターと鳥獣専門指導員が現場に向かうと檻の溶接が外れてクマが脱出していた。



# 脱出後の対応

- 現場で、猟友会、警察、市役所、県で今後について協議。
- 市役所：周辺地域と学校への注意喚起の連絡。
- 警察：直ちにパトロール実施
- 7月6日の下校時間と7月7日の登校時間に市役所と県がパトロールすることを確認。

# 関係機関との連携

## 事例②（住宅密集地での出沒）



クマ出没：2020年10月29日～11月1日

10/29

- ・市担当課より、対象町内の行政連絡員へ注意喚起を依頼
- ・市広報車による注意喚起
- ・市、警察による目撃地周辺のパトロール
- ・市防災メールでの注意喚起

10/30 対策会議実施

市（担当課、防災安全課、学校教育課）、県、警察、猟友会

- ・パトロールについて（期間・時間・対応者を確認）
- ・市民、施設への周知について（周知方法、対象施設について確認）
- ・捕獲について（いつ、どこに檻を設置するかを確認）

10/30

捕獲檻 2 基設置

11/1

捕獲檻 1 基追加設置

11/5

数日間目撃が無いことから、クマが周辺に既に居ないと予想して、捕獲檻を設置した周辺の小山（標高80m）を踏査（市・県・猟友会・警察）。

クマが居ないことを確認し、パトロール態勢解除。

# 関係機関との連携

## 事例③（人身事故）

### 【初動対応】

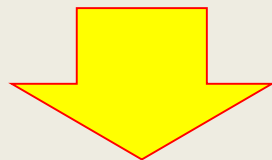
- ・ 1報を受けた機関が市町、警察、県へ相互に連絡して現場へ急行
- ・ 県事務所に連絡員を配置
- ・ 状況によって、隣接市町や県の出先事務所に応援依頼。

## 【被害現場到着後】

- ①被害者対応（病院に搬送されている場合が多い）
- ②対応協議（県、市町、警察、猟友会）  
「対策本部」の設置
- ③現場検証（クマの専門職員の立ち会い）
- ④捕獲許可、現場調査（初動で鳥獣専門指導員詳細な調査を実施）、誘引物除去等
- ⑤住民への対応：有線放送、広報車等による注意喚起
- ⑥近隣学校への周知
- ⑦マスコミ対応：各機関が窓口を決めて対応
- ⑧報道発表
- ⑨パトロールの体制整備

# 多様な連携

- 形式（組織？会議？）だけの連携では意味がない。
- 被害現場での連携をどう構築していくのか？



鳥獣類の被害対策や保護管理に現地で専門的に対応できる人材の配置等が多様な連携の力ギになると考える。

まずは、できることから少しずつ実績を積み上げていき、その地域にあった体制、関係性を構築していくことが重要。

A black bear and two cubs are seen in a forest setting. The adult bear is positioned in the upper left, looking towards the camera. Two cubs are located below it, one slightly to the right and one further down. They are surrounded by a dense thicket of dry, brown branches and some green foliage. The scene is captured from a high angle, looking down into the brush.

ご静聴ありがとうございました